

鳥羽市全員協議会会議録

平成30年12月3日

○出席議員（12名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	13番	尾崎 幹

○欠席議員（1名）

14番 坂倉 紀男

○出席説明者

- ・中村市長
- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・寺田総務課長
- ・世古教委総務課長
- ・木田税務課課長補佐
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、村山企画経営室副室長、栗原財務係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水 敏也	次長	上村 純
		兼庶務係長	
		兼議事係長	
書記	中山 真緒		

(午前10時29分 再開)

○浜口一利議長 それでは、本会議に引き続き、ご苦勞さまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

なお、坂倉紀男議員から本日の全協欠席の届けが出ております。ご承知おきます。

また、この全協終了後、写真撮影がございますので、どうかご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の案件につきましては、お手元に配付いたしてあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

そのうち、①人事案件についてであります。

鳥羽市議会の運営に関する基準により、人事案件は秘密会としてインターネット配信を行いませんので、ご了承ください。

(地方自治法第115条による会議録非公開部分)

○浜口一利議長 それでは、この件についてはないようですので、説明員を入れかえます。

(午前10時39分 休憩)

---

(午前10時41分 再開)

○浜口一利議長 続きまして、②実施計画(平成30年から32年度)の改訂及び財政見通し等の方向性についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いします。

本日説明いたします案件は、第5次鳥羽市総合計画の後期基本計画における実施計画、平成30年度から32年度の改訂及び財政見通しの方向性等について、そして、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの3点でございます。

1点目の実施計画は、総合計画の基本計画の中で示された施策を実行するための具体的な事業を計画したもので、実施計画の期間を3年間とし、今回お示しする計画期間は平成30年度から平成32年度になります。この計画につきましては、毎年、担当課からのヒアリングに基づく見直しを行っております。

今回の実施計画における大規模ハード整備事業につきましては、新防災行政無線システム整備工事や水産研究所新築工事、市民体育館の改修工事やサブ体育館の増築工事、さらには消防庁舎整備工事と大規模事業が集中をしております。

2点目は、昨年度まで実施計画とあわせて中期財政見通しをお示ししておりましたが、本年度は、改めて財政見通しの方向性について検討してまいりますので、その改善策でございます。

3点目は、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンについて、第1次の計画期間であります平成26年度から平成30年度の評価結果と第2次となります平成31年度から35年度における取り組み内容でございます。

それでは、この3点の詳細説明につきまして、提出しております資料に基づきまして、岩井副参事と北村補佐から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 企画財政課、岩井です。よろしくお願いいたします。

議員の皆様方の手元には、この実施計画という太いのが事前に配付されているかと思います。この実施計画、毎年議員の皆様方に説明させていただきますが、こちらのほうは、ソフト事業、ハード事業も含めて入っております。

今回は、このA3と実施計画の抜粋、大規模ハード整備事業というホチキスどめのほうを主にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。企画財政課1と書いてある番号のやつです。

よろしいですか。こちらのほうです。

めくっていただいて、A3の横の大きな表をお願いいたします。

これは、平成30年度から32年度における実施計画の大規模ハード整備事業で、特に来年度、31年度における大きな事業を中心に計画的に進める事業及び緊急性を要する事業について説明をさせていただきます。

この表の見方だけを。左側は事業名、次に平成30年度、現年の部分です。中央に31年度、右側に32年度の計画の抜粋となっております。

平成31年度事業におきましては、各所管課から、これをもとに来年度予算要求をしていただくという形になります。これから市長、副市長等もヒアリングを重ねて精査していきますので、この数字が全てというわけではなく、あくまで計画で、こういう事業を考えているという形でご理解願えたらと思います。

それでは、上のほうから、これも抜粋で説明させていただきます。

31年度の中央あたりの上からお願いいたします。

総務課さんです。新防災行政無線システム整備事業実施計画、事業費1,700万円です。平成34年11月が既存の無線設備の使用期限となっていることから、今年度、平成30年度においては、基本設計を行いましたので、31年度におきましては、整備の実施計画を行い、平成32年度から整備工事を予定しております。

続きまして、健康福祉課さんの菅島保育所の改修工事であります。事業費4,100万円ほど考えております。菅島保育所の建物は昭和44年に建築され、築49年経過しております。保育所部分に関しては耐震はございますが、建物全体でいくと耐震がないことから、改修工事等を予定しております。

少し飛んでいただいて、農水商工課さんの水産研究所新築工事及び管理業務であります。あわせて事業費2億5,100万円です。坂手島にある水産研究所を小浜町へ移転を行うべく、現在、設計業務を行っており、平成31年度に建設工事を行い、31年度内での完成を目指しております。

続きまして、同じく農水商工課さんです。本土地区海岸堤防等長寿命化計画の作成です。1,600万円で

す。平成31年、32年において本土地区における海岸堤防の長寿命化計画の策定を行い、順次、長寿命化の工事を行っていく予定であります。

続いて、農水商工課さんの坂手漁港水産物供給基盤機能保全事業です。事業費1億円です。平成31、32年度において、坂手漁港における機能保全事業として護岸工事を行う予定であります。

その下の同じく農水商工課さんの答志漁港漁村再生交付金事業です。1,350万円です。答志漁港における外郭施設である護岸工事を行う予定であります。

続きまして、建設課さんです。大規模建築物耐震改修補助金です。事業費として4,061万円です。平成31年、32年とかけて小浜町の民間宿泊施設である耐震改修工事に対する補助金を予定しております。

同じく建設課さんです。市民体育館改修工事及び管理業務です。総事業費合わせて3億281万円です。平成32年に開催予定されるプレ大会及び33年に開催される国体に向け、現市民体育館メインアリーナのほうを改修工事を予定しております。

続いて、建設課さんです。中央公園改修実施設計です。事業費2,600万円です。体育館、サブアリーナ等の整備とあわせて、周辺の中央公園を改修するための実施設計を予定しております。

続きまして、同じく建設課さんです。市民体育館サブ体育館増設工事です。事業費1億2,120万円、32年に開催されるプレ大会、33年に開催される国体に向け、現体育館の隣にサブアリーナの増設工事を予定しております。

続きまして、地方道路整備交付金事業です。4つの事業を推進していく予定でいます。総額1億212万円です。長寿命化計画に沿って、橋りょうの長寿命化の修繕工事と森崎村山線の設計、昨年に引き続き河内ダム関連事業工事で城山トンネルの長寿命化の修繕工事を予定しております。

同じく建設課さんです。市単道路の改良事業につきまして、三つの事業を推進していきます。総額5,490万円です。市道赤崎中之郷線舗装工事及び市道岩崎錦町線道路整備工事につきましては、昨年というか、30年度に引き続き31年度も実施を行います。高岡・桜ヶ丘交差点改良工事につきましては、見通しの悪くなっています県道との交差点の改良工事を行う予定であります。

続きまして、消防本部です。消防庁舎整備工事です。平成30年度において用地造成工事を行いましたので、平成31年度におきましては、消防庁舎の外構建設工事及び工事監理業務で事業費4億3,485万円を予定しています。また、訓練棟の実施設計及び高機能消防指令システムの実施設計を行う予定でいます。

教育委員会総務課さんです。小学校改修工事及び中学校改修工事でそれぞれ3,000万円。昨年に引き続き、順次学校の校舎における修繕工事を行う予定でいます。

続きまして、生涯学習課さん、旧鳥羽小学校校舎改修です。これまでに校舎の耐震工事を実施してきましたので、平成31年度からは計画的に屋上及び外壁の改修工事を順次進めていく予定です。

海の博物館展示改修です。事業費約1,000万円です。平成30年度において展示の改修計画を策定し、31年度においては、その計画をもとに展示の改修を予定しております。

平成31年度におけます大規模整備ハード整備事業につきましては、約総額16億5,300万円、国及び県からの補助金は3億9,400万円、起債は約12億3,100万円を予定しています。平成30年度と比較すると、近年になく総額及び起債額とも大幅に増加した計画となっております。期限等の迫った大規模な工事が

立て込んでおり、各所属の皆さんからのご要望に沿えなかった事業も多いかと思いますが、緊急的なこと、財政的なことを勘案して計画を策定させていただきましたので、ご理解ほどよろしく願いいたします。

以上となります。

○浜口一利議長 まず、この件から質問を受けたいと思います。

この件について、質問があれば、どうでしょうか。

世古議員。

○世古安秀議員 建設課の地方道路整備交付金事業の中に、以前入った五ヶ谷線の改修というのが、ちょっと今回、これ記入漏れなのか、どうなんやということなんですけれども。以前の計画にはきちんとうたわれとったんですけれども、今回は入っていないという。

○浜口一利議長 今回は、方向性と見通しということの説明。

○世古安秀議員 全体のこと。

○浜口一利議長 全体のことということですので、いろいろそのあたりは聞きたいところはあうかと思いますが、けれども。

○世古安秀議員 後で聞いてくれという。担当課やないとわからへんところもある。

○浜口一利議長 今回、方向性とか財政見通しとかという部分についての質問があれば、ありがたいです。

○世古安秀議員 ほんなら、先ほどの質問は終わりますけれども、これ、本当に、先ほど岩井副参事のほうから話があったように、16億円の事業というふうなところで、30年度と比べると本当に金額が大きくなって、起債がどんどんとやっぱりふえてくるということなんですけれども、この起債の中でも、いろんな補助をもらってというふうなところもあるかと思うんですけれども、過疎債の対象になっている部分というのはどれぐらい、へき地のほうのそういう借り入れの対象となっているのがどれだけというのだけ、ちょっとわかる範囲で教えてください。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 今回お示した事業の中の起債のそういった内訳までは、今、把握しておりません。

ただ、これまで決算委員会等でもご説明したように、大体うちの場合は過疎債を中心に借りていますので、その数字が大体70%強ぐらいあると思いますので、どれだけでも有利な形でそういった過疎債、あるいはその辺地債を借りられるように注意をしながらやっていますので、そういったご理解をお願いします。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 どんどんと事業をすればそれだけお金がかかるわけやで、過疎債をやっぱり有利に使う、70%交付税に算入されるわけですから、辺地債とか過疎債をやっぱりうまいこと使って、一般財源の支出を抑えるというふうな、少なくするというふうなことで努力をぜひしやることには、鳥羽の事業、なかなか進まへんということやもんで、その辺をお願いしておきます。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 29年度の経常経費自体が9.4%になってきとるということは、やっぱりしっかりと受けと

めてもうとると思うんですわな。それで、また、今、世古さんが言われたように、起債に関しては、そういう特例みたいな形でいけるけれども、ただ要るものと要らんものをやっぱり全体的にもう一度区別せな。このまま必要なものは絶対していかないかんですよ。必要じゃないものまで、もう一度やっぱり目を光らさな。どこかでつまずくと全部がやっぱりだめになるという、もう状態に陥っておると思います。そこはやっぱり財政課がしっかりとしていただいて、やっぱり20年後、30年後先の鳥羽がどうなんだというところへんを争点に置いてもらわな。このまま行くと、必要なものはつくっていかないかん、直していかないかん。だけど、今ある維持していかないかんものもやっていかないかんとなってくると、もうやっぱりきつい現状が、もうこの数字見るだけでわかってくるよって、そこは、もう執行部のほうも危惧しとるところやと思います。ただ、それがうまいこと回らないかんというところまでは、これを見る限り、まだわからないわけですから、そこは私らがやっぱりしっかりとチェックしていく部分やと思っています。

ただ、やっぱり本当に先ほど言うたように、要らんものと要るものはやっぱりしっかりと区別してもらわな。やっていかないかん事業が余りにも多過ぎる。やっぱり平等で公平にやっついこうと思うと、どこかでメスは入れていただきたい、そう思っておりますので、そこら辺、すごく重たいものとして受けとめていただきたいと思います。

以上。

○浜口一利議長 答弁。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 もうおっしゃられるとおりで、必要、不必要、いわゆる選択と集中になってきますので、前回、来年度予算の編成方針等も説明させていただきましたが、大変厳しい状況になっていまして、この11月の下旬あたりが要求の締め切りでございますけれども、なかなか各課も、今、苦勞をしております。ですので、これから1月の末にかけて、予算のいわゆる副市長とか市長のヒアリングを通しながら、結局は、やれる中でおさめるという格好になりますので、厳しい財政運営ですけれども、何とかこの31年度は特に厳しくなってきますけれども、こういったものが毎年続いたら大変ですけれども、いつかの時期にこういう厳しさを、特に厳しくしておいて、後々それが緩くなるような形を思っていますもので、そういう形でご理解のほどお願いします。

以上です。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 先ほど言うたように、20年、30年後先の鳥羽がという、やっぱり、ところ辺は強く持つておいてもらわな。今、来年度のことさえ通り過ぎたらええとか、そういうやっぱり、もうそれこそ鳥羽市の執行部の幹部の腕の見せどころやと思いますので、そこら辺、期待しておりますので、一つよろしくお願ひします。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 きょうの2点目で今後の財政収支見通し等の方向性というのを説明しますので、これは、またうちの北村君が説明しますけれども、人口減少に対応していく中で、20年後あたり、2040年あたりのところを少し意識しながらいくことをまた改めて説明しますので、お願いします。

以上です。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 後で説明もらえるかどうかかわからないので、ちょっとここで触れたいんですけども、例えば、海の博物館の展示改修なんかは、国から来る分というところで予定はしているけれども、この間も見させてもらったけれども、やっぱり自分たちでやっていかないかんところとかもあると思うんですよ。前々から言うように、入りのほうで、これだけお金が——借りたものは返さなあかんわけですから、起債で借りればね——例えば、寄附金をふるさと納税の中でガバメントクラウドファンディングをやって、こういうことをやりたいからふるさと納税で募集しますとか、そういう形で、少しでも自分たちの一般財源の持ち出しがないような形で、財布が痛まんような形も検討していただける、入りのほうでね。これも、今、出だけをずっと説明してもらおうと思うんですけども、尾崎議員もおっしゃったように、これから、じゃ、どうしていくんやという中で、財政的に厳しいと、これだけ31年、32年と大型の事業が続く中で、じゃ、今後の人口減少で入りも減っていく中で、じゃ、どうしていくんやということも頭に入れながら、常にやってもうとるんやろうけれども、少しでもそういうことも頭に入れながら上手にやってもらわないかんのかなと思うんですけども、課長、いかがですか。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 まず、海博の展示の関係ですけども、この実施計画に書いてありますように、この事業費の財源は国になっていますね。ですので、これは国の日本遺産の申請で、とれたらやっていくような話になっていますので、ただ、チャレンジをしてくまして、だんだんと近づいているというふうなことを聞いていますので、ぜひそれがとれたら、これをやっていきたいです。

それから、二つ目のガバメントクラウドファンディング等は、企画のほうでもそのことは当初予算から意識してまして、最近、特に企画経営室のほうでそのことについて取り組みたいという話もありますので、おっしゃられるように、そういった、例えば海女関係とか海の関係とかそういったもので取り入れることができたらということですので、またよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 ぜひそういうことも検討していただいて、財政運営がうまくいくように頑張っていただければと思います。

以上です。

○浜口一利議長 ほかになかったら、財政見通し……

世古議員。

○世古安秀議員 1点だけ。

今、市長が、もう11月で終わったんかな、各地区へ懇談会でずっと回っていますよね。その結果というのは、今回の中には、まだ結果はまとまっておらずに、まだ反映されていないということでもいいんかな。それだけ確認。せっかくいろいろ各地区へ回って、いろんな要望とかいうのも聞いているんですよ、いっぱい聞いていると思うんですよ。それに対する答えというのが、まだこれ、時期が来ていなかったのか、まとめもまだ



なのかと思えますけれども、その辺だけちょっとどういう状況なのかということをお答え。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 市長の地区懇ももう三十数回ですか、40回近くやっていますけれども、私も何回か行きましたけれども、一番多く出る要望というのは、獣害関係とか、それから防災関係も出ていますし、特に、そのほかは建設課的な道路関係とか、そういったものはたくさん出ています。

世古議員おっしゃられるように、それが今回の予算のところに反映されとるかということは、これは時間的なことがありますので、ここはまた各課に任せてあるところがあります。ですので、財政課としては、まだ要求が届いたところですので、今からその中身を見ているところですので、そのものが反映されているかどうかということはまだわからないという、そういう答弁になります。

以上です。

○浜口一利議長 それでいいと思います。

他になかったら、財政見通しのほう、説明をお願いします。

北村補佐、お願いします。財政見通しの説明します。

○北村課長補佐 それでは、資料のほうですけれども、iPadのほうに、全員協議会企画財政課2の資料をごらんください。

○浜口一利議長 全員協議会の2のほうやな。2のほう。企画財政課の2のほう、お願いします。

○北村課長補佐 よろしいでしょうか。

今後の財政収支見通し等の方向性ということで、これまでこの実施計画とあわせて……

○浜口一利議長 違う、違う違う。

(「2」の声あり)

○浜口一利議長 はい、どうぞ。

○北村課長補佐 財政収支見通しをあわせて、毎年出ささせていただきましたが、今年度に関しましては、結論から申しますと、作成は見送らせていただきました。

その理由等を、これから資料のほうをご説明させていただきながら、申し述べたいと思います。

下のスライドにいきます。

財政収支見通しの改善点ということで3点ございます。

まず一つが、これまで、財政収支見通し、3年分つくってきました。向こう3年分の見通しなんですけど、中期財政とよく言葉で言いますけれども、実際は短期のものになります。3年のうちの初年度分に関しては、現年度分、例えば、ことしもしつুক্তっていたとしたら、平成30年度分になりますので、そちらについては、もうほぼ決算見込みの数字に近いということになります。そして、翌年度分の見通しについては、10月に当初予算編成方針を皆様にもお示しさせていただきましたが、その財政フレームと重なるということで、実質は再来年度の見通しをつくっているというような状況になっております。

そして、二つ目、特殊要因として、例えば、ことしで言いますと、このふるさと納税が大幅に減少して、5億円から2億円程度に歳入の財源が変わってきたり、それから、今年度も都市計画税の基金化をしたことによって1億円程度の数字が変わってきたということで、そういった数値のぶれが非常に大きいというところが

あります。

それと、三つ目、法的な位置づけはなく、財政収支見通しを作成することが目的化している中で、効果的な活用策を検討する必要があると。県内の市町においても、この財政収支見通しをつくっていないところもあります。特に、法的な位置づけは、作成しなければいけない義務等はございません。

そんな中で、この見通しをつくるに当たって、せっかくつくるのであれば、もう少し活用をうまくできないかという検討をしていければというふうに考えました。

次、2ページ、ごらんください。

今後の方向性①といたしまして、第6次総合計画、これは2021年度から2030年度版をこれからつくっていきます。その長期、10年間になるのか12年間になるのかは、ちょっと今、まだ企画財政課の中でこれからもんでいくわけなんですけれども、そういった財政収支見通しをこの基本計画等に位置づけると。そして、特にバックキャスティングによる人口減少、少子高齢化の影響を考慮すると。

今、ここにカタカナでバックキャスティングという言葉が出てきました。これは一体何かといいますと、この右下に絵があると思います。矢印がありますけれども、まず左下に、四角囲みで現在と書いてあります。これまでの総合計画の作成方法というのは、現在から現在の延長線上に想定される未来を見越してつくる方法、10年後、20年後を見越してつくる計画、これをフォアキャスティングという手法で計画をつくっておりました。

しかし、今後20年間は、もう人口が減っていく、それから少子高齢化が進んでいく中で、20年後を見通して、目指すべき鳥羽市の未来を想定した中で、逆算して現在からの計画をつくっていくこのバックキャスティングという手法で総合計画をつくっている市町が、全国的にも幾つかあります。

実は、皆様のお手元に、紙の資料で追加で資料を出させていただきました。1枚物の横のペラ1枚の表面に自治体戦略2040構想研究会第1次、第2次報告の概要というものです。これは、ことしの7月に総務省の研究会が公表した資料の抜粋になります。2040年に日本の国はどうなっているのかということはこの研究会がまとめて出したものですので、ぜひ総務省のホームページでごらんいただきたいと思います。

その裏面ごらんいただきますと、人口段階別市町村の変動ということで、2015年から2040年、平成30推計となっています。これで見ますと、緑で塗ってあるところ、人口増減率2015年、2040年、人口が1万から3万人の市町村が出ているわけなんですけれども、三角50%、これは減少するという意味なんですけれども、その中に鳥羽市が入っております。

これは、一番右下に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30.3）」から作成となっておりますけれども、これの詳細な数字を見にいきますと、2040年には鳥羽市の人口はほぼジャスト1万人と覚えておいていただければと思います。これから20年かけて8,000人ほど人口は減っていきます。ということで、20年間のうちにどんどん人口が減っていくということは、もう数字上、明らかになっております。

そういったことから、またiPadのほうに戻っていただきまして、人口が減っていきますと、当然ながら、市民税であるとか、固定資産税であるとか、そういったものが影響を受けるという中で、これから総合計画をつくっていく中で、財源としてどうしていくのかということで、その財源の裏づけとして、この財政見通しを

総合計画の中に位置づけてはどうかというふうに考えました。

そして、長期の計画をつくった後、毎年決算後に、計画値との差異を確認しまして、その後、例えば10年計画であったとするならば、前期計画を終了時に、残りの後期分が実際どうなのかというところを修正をかけていくというところです。

10月に予算編成方針でお示した人口ビジョンよりも、今回のこの総務省が出した資料のほうが、より人口減少が進んでいるという状況になっています。2040年、人口ビジョンですと1万2,000人程度だったんですけども、実際、ことしに出されたこの公表ですと、もう1万人になって、約2,000人下振れしている状況ですので、人口減少が加速しているという状況になります。

次、下のスライドです。

今後の方向性2ということで、この10年間の財政見通し等をつくっていく中で、総合計画等に載せるということになりますと、市民の皆様目に触れる機会が多いということで、主要項目を簡素化して記載してはどうかというところです。こちら、例として宇治市の総合計画を載せております。

また、ページの4ページから8ページにかけて、宇治市の計画であるとか、知多市の総合計画に載せている財政見通しを載せておりますので、また後ほどごらんいただければと思います。

次、3ページ、ごらんください。

総合計画作成業務委託スケジュール（案）ということで、早ければ来年からもう総合計画の作成に着手をしていかなければならないということから、2019年度の4月から5月にかけて委託業者を選定して契約をすると。そして、6月から10月にかけて基礎調査をしていくわけなんですけれども、その中に財政に関する推計も含めます。そして、11月に、2018年度決算、2020年度当初予算を反映した財政収支見通しを先行公開できないかというふうに考えております。そして、11月から3月、そして2020年度の4月から5月にかけて、基本構想、基本計画を作成できないかと。そして、早ければ、2020年度の6月から8月にかけて、総合計画のパブリックコメントを実施後に修正して、最短でその年の9月から10月に議会への上程、進捗により12月にずれ込むということもありますが、そういったことで作成のほうができないかというふうに考えております。

ということで、財政見通しの作成については、今後、そういった総合計画等に掲載をしていくということにできないかというふうに考えております。

最後に、先ほどご質問の中でもありましたが、そうは言いつても、ことし財政見通しをつくらない中で、決算委員会のときには、公債費、起債の借金の返済が大丈夫かというご心配もあった中、資料の9ページをごらんいただきますと、係長のほうに、公債費の見込みを年次でつくってもらいました。

29年度から始まっておりますが、30、31、32あたりは、これでいきますと、31が公債費のピークを迎え、その後、35に2年据え置きのみ償還等が始まってくるので、2回目のピークが来ますけれども、それ以降はなだらかに起債の返還額も減っていくということが、このシミュレーション上は出ているということです。

そして、ここのグレーで書かれていますが、条件設定としては、こういう形で実施計画と臨財の分を合わせた分、そして、33年以降は、大体毎年11億円程度で見込んでおります。

ただし、一つだけご注意いただきたいのは、この35年度以降、公債費が急激に減っていくというシミュレーションにはなっていますけれども、この中には、まだ実施計画では見込まれていない事業等があります。例えば建物の改修であるとか、それから、不要になった建物の除却等が出てきますので、このとおりにいくというわけではありません。あくまでこれは現時点での目安程度というふうに考えていただければと思います。

私からの説明は以上になります。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

財政見通し等の説明をいただきましたが、これについて質問があれば。

河村議員。

○河村 孝議員 公債費の見込みを言ってもらいましたが、もう金額ベースじゃなくて、そのときそのときの予算の規模に応じた公債費比率のほうが大事だと思うんですね。経常経費もそうなんだけれども、要するに、借りたものを返していく中で公債費比率がぐっと上がっていけば、財政が硬直化してくる、そこが皆さん心配するところだと思うので、金額ベースじゃなくて、大体公債費比率、どこまでの上限で考えているのか、その辺をちょっと教えてほしいんだけど。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 財政指標と言われる大事な指標があって、こういった指標は公表しております。財政指標については決算委員会で説明しておりますけれども、特段、鳥羽市は、財政指標上悪くなっているような状況にはないです。

ただ、おっしゃられるように、公債費については、うちも特に気をもんでいますので、一方で、こちらのほうでは公債費はこうなっていきます。それから、そういった公債費比率等も注意しておりますので、黄色信号とか、特に赤信号がとまらないようにしておりますので、そこはどっちかという、財政の担当が一番重点を置いてやっておりますので、そういった比率が悪化しないような意識でやっておりますので、そういったご理解をお願いします。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 課長がそうやっておっしゃるので心配ないと思うんですけど、あくまでも長期的に見た、とりあえずのラインを出していただいていると思うんですね。借り入れする、借金するということは悪いことでは、じゃ、借り入れしないでその事業しないのかという話にもなってしまうので、どうしてもやらないかん事業というのは、頑張ってもらわなあかんところもあると思うので、見込んだよりも頑張った結果、10年後、20年後、下振れしないで上振れしたとなるような形で頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利議長 事業はやっていかなあかんわけやで。

他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 総合計画と同時に財政計画もつくるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

○浜口一利議長 北村補佐。

○北村課長補佐 財政計画といえますか、財政見通しを総合計画の中に入れ込むという形になります。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 5次総の後期基本計画が我々議会に上程されて、審議したんだけど、財政計画はありませんでした。

一般質問でも、5次総の後期基本計画の目標を全部やるためには、一体幾らかかるんだということを質問して、当時、財政課長が答弁をしました。百何十億円だったかというふうに思うんです。

全く財政の裏づけもないのに、計画をこれまでつくったわけですから、あれもやる、これもやるというような総花的な総合計画にならざるを得なかったというふうに思います。

以前の議会で大和田一紘さんを招いた財政勉強をやらされましたけれども、そのときも、総合計画の中に財政計画をきちんと入れなければ、絵に描いた餅だという指摘があったはずですよ。

今回、企画財政課がこういう視点を持ったということは、僕は、非常に大事で、総合計画を審議する審議会が、当然市民も参加して開かれるわけけれども、そこでも鳥羽市の10年後の財政で、一般財源で使えるお金はこれだけですよということを明らかにした上で計画を審議してもらおうということになるというふうに思うんです。非常に、僕は、大事な角度だというふうに思います。今回の財政課の指摘とこの提案は、僕は歓迎です。

以上です。

○浜口一利議長 答弁要らんな。褒められたということやもんで。

○尾崎 幹議員 答弁あるの、答弁ないな、褒められたんやで。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 今からやっぱり、第6次にしろ、第7次にしろ、やっぱり分権が進んでくると思うんです。それでなくても、今現在、県から243の法律がおりとって、それについての税源移譲がもうほとんどないと。やっぱり収入にしたら、仕事量は見えて、もうスリムになつとるのに、うちらみたいなやっぱり市町はもうアップアップやのに、そこに対しての収入自体を確保させいかん。それは、私らの仕事かなど。各市町の議会がやっぱり三重県の知事宛てに請願を毎週でもええよって出すぐらいのやっぱり意気込みがないと、うちの市町は——これは法律なんやで。一括法でもう決まつとるのに、三重県は一切動いてこない。その中で、おもしろいのは、やっぱり権限移譲の中を見とると、これはひょっとしたら運営から経営に変えられるんじゃないかなど。そういうものに関しては、やっぱり思い切った切り捨てとかそういうのはできるはずになってくると。そこまで入ってくると、執行部のほうとしたり、人手不足がもう懸念されとるもんで、そこに関しても私ら動かないかん。やっぱり県会議員の仕事と今後の道州制の話までを含めた流れがここに入ってくるような流れにならな、総合計画としては6次に対してはやっぱりシビアな考え方をしていただきたい。もう5次の後半に関しては、もう今、もうしっかりとつくり上げる。6次に関しては、新しい仕組みのもとでやるのが一番大事かなど。そのための権限移譲が行われとるわけですから、これはもう本当にお金も必要やけれども、頭も必要になってくる。本当に財政企画、もう頭脳、鳥羽市のやっぱり見せどころやと思っていますので、これに関しては、やっぱり議会も使っていただいて、やっぱり言えへんことは議会が言うぐらいの仕組みに変えていきたいと思っていますので、これは一生懸命頑張っていたいただいて、6次の検討は、三重県が廃止になる可能性があるというのを視野に入れて考えていただきたいと思っていますので、そこら辺、やっぱりしっかりとやっていただ

きたい。それには、議会がやっぱり協力せな、見て見ぬふりしとるような議員ではだめやと、はっきり言うたってください。

以上です。

○浜口一利議長 北村補佐。

○北村課長補佐 尾崎議員のご指摘、ありがとうございます。

確かに、実は、この自治体戦略2040の構想の中で、またごらんいただきたいと思いますが、その中で、新たな自治体行政の基本的考え方というページの中に、労働力の絶対量が不足していくと。それは当然、自治体も同じで、鳥羽市もだんだんこれから職員の人材を確保するのが非常に難しい時代に入ってくる。これは鳥羽市だけではなくて、全国的にそうなんです、その中で、例えばAIとかロボティクスを使って、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みをつくっていく必要があるとか、それから、あと、ご指摘いただいた権限移譲の話に近いかもしれませんが、国のほうは、これから地方の圏域化を進めようとしています。これまで、平成の大合併で合併を進めてきましたが、それが一旦区切りがついた中で、だんだん、もう市町村によっては単独での行政運営が非常に難しいという中で、行政のフルセット主義から脱却して、圏域単位で行政を進めていきなさいということで、例えば、鳥羽市の、伊勢市を中心とした――後ほど説明があるんですが――定住自立圏とか、そういったものを国としてはこれから進めていこうという方向性で来ておりますので、総計の部分については企画部門がこれから作成していくと思うんですけども、国の方向性としては、もうそういう方向になっているというところです。

以上です。

○浜口一利議長 1点。

○尾崎 幹議員 やっぱり、もう目の前に来とるのが2025年問題。これはもう本当に逆転すると思います。特に鳥羽は早いと思うんですね。やっぱり税金を納める人より税金を使う人のほうが多くなっていくというのが2025年問題ですから、これにはやっぱり本当にシビアな考え方をしていただかな。いろいろな議員さんからいろいろなことが出てくると思う。せやけど、やっぱり20年後、30年後先を視野に置いて考えていただくような流れが一番望ましいと僕は思っていますので、そこら辺、加味していただければありがたいと思います。

以上です。

○浜口一利議長 権限も委譲したら財源もくださいということやでな。

世古議員。

○世古安秀議員 1個、ちょっと企画財政課長。これ、総合計画というのは、これはやっぱり10年単位でつくりませんか。これは、国からこういう10年間の計画というのはつくりませんかというふうな指令が来とるわけですかね、総合計画というのは。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 地方自治法上、平成22か3のときまではあったんです、総合計画をつくらなければならない。ただ、それがもう外されましたので。そのときにも、年度というのはないんです、何年間のをつくりなさいというのはありませんので、例えばの話、伊勢市さんは12年の総合計画、前期、中期、後期、4年・4年・

4年という形もあります。ですので、それはもう各市町に任されているという形になります。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 10年間の先を見て10年間の計画を立てるということは、なかなか予測もしがたいし、先ほどこから話があるように、世の中はどんどんと変わっているわけですよ。それで、その計画をつくっても、言われたように、やっぱり総花的な総合計画、何でもかんでも、これもこれもできますよと。これをやるというのが実施計画、その3年間なら3年間のうちですけども。

この10年間という計画のスパン、期間の意味があるのかなというふうなところを、ちょっと。普通の一般の人は、市民が考えたら、本当にこれ、10年でこれをみんなやるのかと、そうすると、財政的に幾ら要するのかと、財源が幾ら要するのかと、本当にできるのかどうなのかと、絵に描いた餅に終わってしまわへんのかなということで、もっとスパンを短くして、常に見直していくというふうなほうが、現実的な計画になると思うんですよ。そういう意味で、僕は、10年というのはあるのかというふうなことで聞かせてもらったんですけども。

であれば、もう第5次がもうじき終わりますけれども、それじゃ、8年前ですか、つくったのは。ほんなら、8年前に立てた計画と今現在の状況とがどういうふうに変っているかというふうなことは、それは審議会の中ではそういうことは議論されたんですかね。その当時に計画したことが、どう、実際、現状とという。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 総合計画は10年なんですけど、その中でも、5年・5年、前期と後期に分かれていますので、10年じゃなくて、鳥羽の場合は今は5年、今は27年からつくったという形になっています。

10年というのは、基本構想というのは、今、10年で動いています。その下に前期・後期の計画、その下に、きょうお話させてもらった実施計画という形ですので、どちらかという、実施計画で毎年ローリング、うちの場合はしているという形ですので、あくまでこの計画はこういうふうな鳥羽の方向性を示すというふうに考えていただけたらいいかなと思います。

以上です。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 わかりました。前期・後期でしとるけれども、この計画を本当につくっても、なかなか実現できるというのが、市民にとって、これに示された、ああ、すばらしい、夢があるなというふうに受け取ってしまうけれども、現実はそのやないということを、やっぱり現実を踏まえた上での計画をぜひ5年・5年というふうにしていますけれども、もっとスパンを短くしても、僕はいいんやないかなというふうに思いますけれども。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 この件については、実施計画で修正した中で、今、示しているということなので、ただ、方向性というのは当然必要かと思うので、5年というのは、当然あるかと思っています。

次、この件については、次の③伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンについて、説明を求めたいと思います。

岩井副参事。

○岩井副参事 すみません。これに資料3、4、5なんですけど、手元に紙のベースはございません。データのほ

うでお願いします。

企画財政課3というほうからお願いします。

○浜口一利議長 ええかな。よろしいか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 企画財政課3というやつ。始めてください。

○岩井副参事 先にちょっと謝ることから。

本来、パブリックコメントをするに当たっては、先に全員協議会の場で説明させていただいてからパブコメを始めるというのが今までの流れなんですけれども、まことに申しわけございません。12月1日からスタートしています。この辺は、議長、副議長のほうには説明させていただいて、まことに申しわけございません。ちょっとご了解いただければと。すみません。

それでは、ざっと理由からだけ説明させていただきます。

今回、平成26年度に定住自立圏構想に基づいて、生活圏や経済圏を共有する伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢、明和町の3市5町において相互に役割分担し、連携協力することをもとに策定した伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンというのが、平成30年、ことしで終了することになっています。以降についても、31年以降についても、課題に対応していくため、第2次共生ビジョンということを策定することになりました。

今回、そのパブリックコメントにかけるのは、後で説明しますが、資料5、パブリックコメントをかけますが、この場では、第1次の共生ビジョンの総括を先に説明させていただいて、まず議員の皆さんにご理解いただこうかと考えております。

資料3の1のほうは、今の説明を大体説明させていただきました。これまでの経緯というと、平成26年6月16日に共生ビジョンを策定しています。これは、伊勢市を中心に、先ほど説明した3市5町ですので、鳥羽と伊勢と協定を結ぶという形になっていますので、各市町ごとによって中身が違ってきます。

見ていただくと、平成27年、28年、29年にそれぞれ協定を変更かけております。その際には議会のほうにかけて、議決をとっていただいています。その間にも、共生ビジョンの変更という形で5回、今まで変更をかけています。これは、協定の中の、例えばの話、菓子博をしますとか、酒セレクションをしますという形で共生ビジョンの変更をさせていただいております。

次に、3番目の各取り組みの目標達成状況についてなんですけど、伊勢志摩定住自立圏の目指す将来像の実現に向けて、共生ビジョンでは、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化の三つの視点に立って、7つの政策分野、15の施策において各市町と連携を図り、30の取り組み事項を進めてきました。30の取り組み事項については、それぞれ成果指標を定め、取り組みの最終年度となる平成30年度において目標値を設定しています。

おめくりください。

その中で、平成29年度の実績から見た目標数値の達成状況について、全体の76.6%に当たる23の取り組みで目標達成を見込み及び見込み済みとなっております。下の表が大枠で書いたものです。30の取り組み事項、その達成済み及び達成見込みというのを1件、22件ですので23件、合わせまして76.6%が



ほぼ達成するであろう、作成しましたという形になっております。

(2)の各取り組み事項の内容及び目標達成状況につきましては、下のように表になっております。これが、このそれぞれの、今、一番上の休日・夜間応急診療所の維持運営達成見込みとありますが、実は、これが資料別の企画財政課4というふうにして配付させていただいています資料が、各それぞれの政策分野の各項目の市町と、どこと連携して、どこがどう進捗状況で達成見込みであったかという形で資料が作成してありますので、詳しくはそちらを見ていただくと、資料4を見ていただくとわかるような形になっております。

それから、続きまして、資料3の後ろのほうも説明させていただきます。

それぞれの政策で取り組みの状況と成果についてという形で、それぞれ政策分野ごとに取りまとめられていますので、そこまではちょっと省略させていただきます。

6ページの今後の方向性についてというのをごらんください。

共生ビジョンの各取り組みについては、おおむね目標値を達成する見込みで、取り組み事項において、期待された事業効果を得ることにより、圏域における生活関連機能サービスの向上という点においては、一定の成果を上げていると言えます。

一方、共生ビジョンにおける取り組みを開始してから4年を経た現在の圏域を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえて、平成31年度以降も、伊勢志摩圏域が連携強化を図り、一体となって、魅力ある圏域づくりを推進していく必要があります。そのためには、共生ビジョンの各取り組み事項を継続しながら新たな取り組みを検討し、引き続き圏域への新たな人の流れの創出及び圏域人口の流出を食い止めるダム機能を確保することを目指し、第2次共生ビジョンを策定して、定住自立圏構想を推進していきますというふうな形で総括を取りまとめさせていただいております。

とりあえずこれで。

○浜口一利議長 この件については、説明を終わりました。

質問があれば、ございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 これは、ここまでやってきたわけで、やっぱり今年度やったか、去年やったか、三重県が度会県構想という構想を出しとう。これがやっぱり次につながっていくという考え方でよろしいんかいな。その中でも、やっぱり本当に国ですよ、次は。市町が頑張るって、三重県もそれを把握しながら、国自体がこれを理解してもらわな本来はだめというところ辺を。それこそ、また議会を使っただけかな、それこそ、やっぱり常に前に出ていかな。やっぱり単協というか、その協議はどんどんやっとならなくても、最終的にやっぱり結論的にこうなるんだ、ああなるんだと見えてくるのは、権限としては、やっぱり国の最終的には権限がうまいことかみ合わな。

そこら辺まで行けるように努力してもらおうと、三重県のこの度会県構想が、この伊勢志摩圏の自立につながるように本当に持っていないかんとというのは、すごくシビアな考え方を持たないかんとしますので、そこら辺に関しては、もう本当によろやると僕は思いますので。

ただ、これからのソフトが、権限移譲の中とどう組み合わせるかが腕の見せどころだと思いますので、頑張っ

ていただきたいと思います。

以上です。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 随分前からあったけれどもな。

○岩井副参事 続きまして、すみません、今のは第1次の共生ビジョンの総括でしたので、今から企画財政課5という資料をごらんください。

この案、第2次の鳥羽志摩定住自立圏共生ビジョン(案)というやつです。

○浜口一利議長 5。伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン、これやな。

○岩井副参事 こちらが、パブリックコメントをかける、ご意見をいただくほうになりますので、よろしくお願ひします。

全部説明するとちょっとあれですので、概略だけ説明させていただきます。

第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの文章中におきまして、何でこの赤とか黒とかあると思うんですけども、黒字については、第1次共生ビジョンを継続してそのまま使わせていただいている字体です。赤い文字が、第2次共生ビジョンにおいて追加及び修正等を行ったところになります。

1ページ目をごらんください。

目次のところになるんですが、第1次共生ビジョンでは、4章立てで構成されていましたが、今回は第3章の圏域の現状と主な課題を新たな章として追加して、充実させていただいています。

これの8ページをごらんください。

これが第3章、8ページ目から圏域の現状と主な課題というのが始まります。

この数字は、先ほど北村補佐も説明しましたが、平成27年に実施しました国勢調査の人口を基準として、将来人口につきましては、平成30年3月に、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を用いていますので、最新の数字は入っております。ですので、赤の数字が大きくずっと載っていますので、これが第1次では載っていなかったのを、新しく入れたという形になっております。

すみません。ちょっと20ページを、飛んで、よろしくお願ひします。

第4章、圏域の将来像というところになります。この大きく変更したところ、ご説明します。

20ページ、赤字のところになります。

1、目指すべき将来像としましてというところなんですが、黒字はもう第1次そのままなんですが、赤字のところを朗読します。

「このような認識のもと、伊勢志摩定住自立圏として持続可能な地域社会を確立するため、各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体で確立していくことで、住民が安心し、かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指します」という形で追加させていただいております。

また、3番目の将来像の実現に向けてということで、これも下のほうなんですが、「国が推進する国際社会における持続可能な開発目標SDGsについても、伊勢志摩定住自立圏が目指す持続可能な圏域づくりが、地方創生のさらなる実現に向けたSDGsの理念と重なるものと考え、共生ビジョンの各取組により推進してい

きます」という形で追記させていただいております。

後の取り組み事項については、30項目は、1次の共生ビジョンと同じです。この中で、鳥羽の場合、大体19項目を伊勢市さんと共有しています。この計画をつくると、国のほうから各市町には1,500万円、中心の伊勢市には8,500万円の特別交付税が入るという形で、連携して頑張っていきなさいよという形になっております。

今後のスケジュールなんですが、パブリックコメントは1月4日までになっておりますので、その意見を反映する形で、民間の委員さんからなるビジョン懇談会というのがこの8市町でありますので、結果を報告して、修正するところは修正して、その後、議会の皆様のほうに2月の中旬か後半に再度もう一回説明させていただいて、伊勢市さんと協定が変更が要る場合は、議会の議決のほうで変更というか、かけさせていただく予定になっておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上となります。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

これについても、また……

戸上議員。

○戸上 健議員 市は、地方創生で総合戦略をつくったんですけども、あれがベースになっております。全てそれが認められた上で、この自立圏共生ビジョンということになつとるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 地方創生総合戦略とビジョンとは違います。

ただ、地方創生を圏域で進めてくださいというのがこちらになります。地方創生についても、32年にひと・まち・しごとの計画が切れますので、来年、もう一度変更をかける予定では、今のところ、います。

○浜口一利議長 戸上議員、よろしいですか。

戸上議員、どうぞ。

○戸上 健議員 人口問題研究所、人研の人口推計と、それから人口ビジョンによる各市町の人口推計というのは、これは両方ともこれは資料が出ていますけれども、その人口ビジョンに即して総合戦略を各市町がつくったというふうに思うんです。その総合戦略とこの自立圏共生ビジョンというのは全く別のものだということになると、その他の関連がようわからんです。

岩井副参事。

○岩井副参事 すみません。関連、一緒です。人口ビジョンは、平成27年か26年の過去の国勢調査の数字で減っていくという形をあの人口ビジョンがつくってはあるんですが、今回お示しさせていただいたのは、平成27年の新しい国勢調査で推計した数字がありましたので、さっき北村補佐が言いましたけれども、人口ビジョンと2,000人ぐらいの差が出てきましたという話、もっと減って、急激に減つとるという形が見えます。

ですので、今度の人口ビジョンを恐らくつくると思うんですが、そのときには、今の人口ビジョンも修正して、もっと27年の国勢調査に合わせた増減の仕方ですと新しくつくりたいと考えているところです。

○戸上 健議員 わかりました。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で、本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたします。

ご苦労さんでした。

(午前11時51分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年12月3日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利